

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

プロジェクトの名称：富山県の富山市エコタウン内における
アイザックエネルギーセンターによる廃棄物発電を用いた
温室効果ガス排出削減事業

プロジェクト 実施者名	株式会社アイザック 環境事業本部
----------------	------------------

妥当性確認申請日 2018年6月19日

プロジェクト登録申請日 2018年9月4日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) カブシカイシャ アイザック カンキョウジギョウホフ
	株式会社アイザック 環境事業本部
住所	富山市米田町3丁目3番33号

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) カブシカイシャ アイザック カンキョウジギョウホフ
	株式会社アイザック 環境事業本部
住所	富山市米田町3丁目3番33号

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2～4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

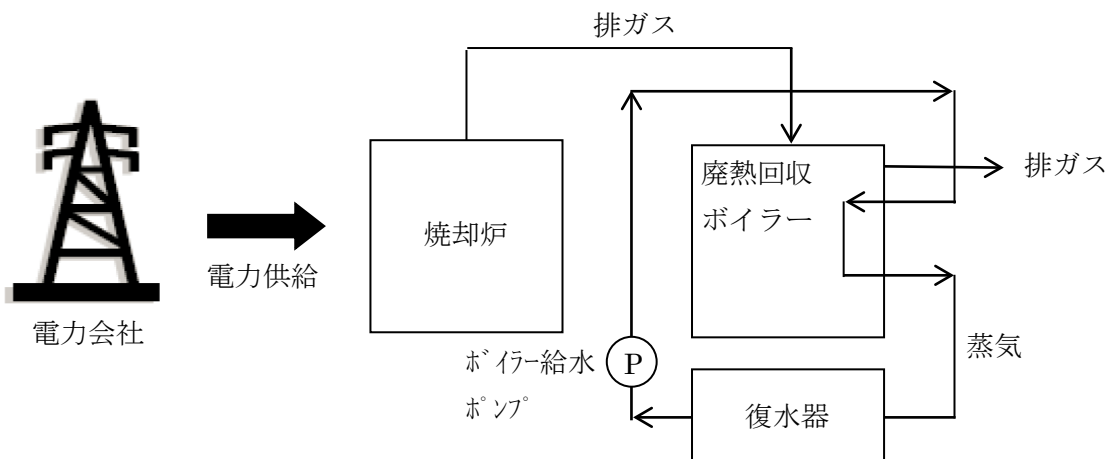
2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	富山県の富山市エコタウン内におけるアイザックエネルギーセンターによる廃棄物発電を用いた温室効果ガス排出削減事業	
目的	廃棄物処理施設に廃棄物焼却時の熱回収による高効率発電機を導入し、廃棄物処理（焼却）のために使用されていたであろう系統電力を代替することにより、CO2 排出量を削減する。	
概要（削減方法）	当社が設置する産業廃棄物焼却施設（通称エネルギーセンター）に、廃棄物焼却時の熱回収による高効率発電機を導入し、発電機で発電された電力の一部を廃棄物処理（焼却炉）の稼働に利用し、施設の稼働に必要な系統電力を代替することで、CO2 排出量を削減しようとするものである。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	株式会社アイザック 環境事業本部 エネルギーセンター
	住所	富山市松浦町 9 番 10 号（富山市エコタウン内）

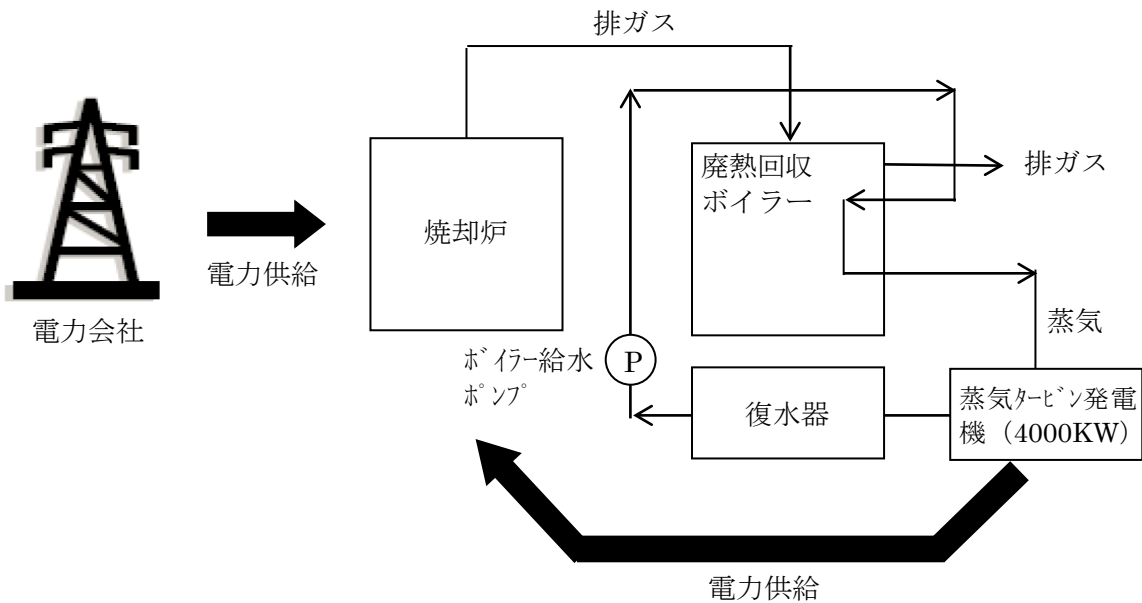
2.2 プロジェクト実施前後の状況

（プロジェクト実施前の概要図※1）：



※1 詳細な設備情報は別紙（A.1）に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること（具体的な記載範囲は記載例参照）。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

(プロジェクト実施後の概要図 ※2) :



※2 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種類、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。

2.3 プロジェクト要件への適合

<p>プロジェクトの実施日 ※1</p>	<p><input type="checkbox"/>プロジェクト登録申請日の2年前の日以降に実施されたプロジェクトである</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録を受けている ※2</p>
<p>追加性</p>	<p><input type="checkbox"/>追加性を有している ※3</p>

※1 「プロジェクトの実施日」とは、温室効果ガス排出量の削減をもたらす活動が実質的に開始された日を意味する (例えば、設備の導入を伴うプロジェクトの場合、設備が最初に稼働した日とする)。

※2 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトについては、「プロジェクト登録申請日の2年前の日以降に実施されたプロジェクト」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※3 追加性評価に関する詳細情報は別紙 (A.2) に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの (ポジティブリスト) については、別紙 (A.2) の記入は不要。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-S-010 ver.1.1
	方法論名称	未利用廃熱の発電利用
更新／新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 蒸気タービン発電機を導入し、プロジェクト実施前には未利用であった廃熱を回収して発電し、系統電力等の全てを代替している。
条件2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 蒸気タービン発電機を発電した電力から他者に提供した電力を除いた自家消費のみを対象としている。
条件3	<input type="checkbox"/> 適合している	説明
条件4	<input type="checkbox"/> 適合している	説明

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	系統電力等の使用	CO2	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
付随的	熱搬送設備の使用	CO2	1.1%	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 影響度により排出量を評価する
付随的	廃熱の昇温または昇圧	CO2	5.1%	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 影響度により排出量を評価する

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙 (A.3) に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙 (A.4) に記載すること。

4 排出削減計画

認証対象期間 ※1	2017年11月1日 ～ 2021年3月31日（3年5か月）					
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量		プロジェクト実施後 排出量		排出削減量
	2013年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2014年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2015年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2016年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2017年度	2,451.2	t-CO2	143.7	t-CO2	2,307 t-CO2
	2018年度	5,925.1	t-CO2	347.4	t-CO2	5,577 t-CO2
	2019年度	5,925.1	t-CO2	347.4	t-CO2	5,577 t-CO2
	2020年度	5,925.1	t-CO2	347.4	t-CO2	5,577 t-CO2
	2021年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2022年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2023年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2024年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2025年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2026年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2027年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2028年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2029年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2030年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	合計	20,226.5	t-CO2	1,185.9	t-CO2	19,038 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO2排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由（以下に記載すること）					

※1 認証対象期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から、同日より8年を経過する日若しくは2031年3月31日のいずれか早い日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙A.3に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	技術部 技術開発課 係長
モニタリング担当者 ※1	第一営業部 営業一課 係長

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	蒸気タービン発電機による発電量、電力会社への売電量（検針報告書、電力量計）、A 重油の使用量、焼却炉の停止後再稼働回数（運転停止回数）及び稼働日数の月次データを集計表に記録・保管する。売電量データについては、電力会社の検針報告書も併せて保管する。
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u>2</u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。

6 特記事項

6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	廃棄物の入荷量により、稼働日数、電気・燃料使用量等が変動する。

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： _____)

類似制度での認証予定期間： _____)

登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。